

当院では、令和6年6月1日よりベースアップ評価料を算定し、その一部を患者様にご負担頂いております。

本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、物価高騰の中、医療従事者が安心して職務に従事し、また、患者様のためにより良い医療を提供するために必要なものとしてベースアップ評価料が新設されました。

医療は医師のみでは成り立つものではなく、スタッフがしっかり患者様に気持ちを寄せ対応することで質の高い医療が提供出来ます。

これまで以上に患者様に安心して受診していただけますよう、ベースアップ評価料を算定させていただきます。

皆様のご理解を何卒お願い申し上げます。

医療法人高橋消化器内科 院長 高橋 邦広